



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ

県政レポート

2018年10月
No.39



事務所
〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等
●医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員
(医療保健部、子ども・福祉部、病院事業庁の所管及びこれに関連すること)
●予算決算常任委員会 理事
●議会運営委員会 委員
●議会改革推進会議 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

平成30年定例会(9月～10月)から

三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案 否決

改正の内容

県内の各選挙区間における一票の格差の是正を図るため、所要の整備(定数を51人から45人に改める等)を行うものである。

平成30年9月(平成27年国勢調査)

議員定数 51→45(尾鷲市・北牟婁郡、熊野市・南牟婁郡、度会郡、多気郡、伊勢市、鳥羽市と志摩市を合区し各一名減)

一票の格差(亀山市 50,254人/1名 に対し)

2.93倍(尾鷲市・北牟婁郡 34,347人/2名)	→	改正	→
2.70倍(熊野市・南牟婁郡 37,270人/2名)	→		→
2.21倍(度会郡 45,467人/2名)	→		→
2.14倍(多気郡 47,021人/2名)	→		→
1.57倍(伊勢市 127,817人/4名)	→	否決	→
2.58倍(鳥羽市 19,448人/1名)	→		→
2.00倍(志摩市 50,341人/2名)	→		→

一票の格差(亀山市 50,254人/1名 に対し)

1.46倍(尾鷲市・北牟婁郡 34,347人/1名)	
1.35倍(熊野市・南牟婁郡 37,270人/1名)	
1.11倍(度会郡 45,467人/1名)	
1.07倍(多気郡 47,021人/1名)	
1.18倍(伊勢市 127,817人/3名)	
1.44倍(鳥羽市・志摩市 69,789人/2名)	

参考

平成26年5月改正(51→45) ※人口は平成22年国勢調査

	亀山市	北牟婁郡・尾鷲市	南牟婁郡・熊野市	度会郡	多気郡	伊勢市	鳥羽市	志摩市
人口	51,023	38,644	40,934	48,626	48,687	130,271	21,435	54,694
定数 51	1	2	2	2	2	4	1	2
人口/定数	51,023	19,322	20,467	24,313	24,344	32,568	21,435	27,347
一票の格差	1.00	2.64	2.49	2.10	2.10	1.57	2.38	1.87
↓改正後								
定数 45	1	1	1	1	1	3	2	
人口/定数	51,023	38,644	40,934	48,626	48,687	43,424	38,065	
一票の格差	1.00	1.32	1.25	1.05	1.05	1.17	1.34	

平成30年3月改正(45→51) ※人口は平成27年国勢調査

	亀山市	北牟婁郡・尾鷲市	南牟婁郡・熊野市	度会郡	多気郡	伊勢市	鳥羽市	志摩市
人口	50,254	34,347	37,270	45,467	47,021	127,817	69,789	
定数 45	1	1	1	1	1	3	2	
人口/定数	50,254	34,347	37,270	45,467	47,021	42,606	34,895	
一票の格差	1.00	1.46	1.35	1.11	1.07	1.18	1.44	
↓改正後								
定数 51	1	2	2	2	2	4	1	2
人口/定数	50,254	17,174	18,635	22,734	23,511	31,954	19,448	25,171
一票の格差	1.00	2.93	2.70	2.21	2.14	1.57	2.58	2.00

平成30年9月1日人口推計による1票の格差

一票の格差	1.00	3.13	2.82	2.31	2.17	1.61	2.74	2.10
-------	------	------	------	------	------	------	------	------

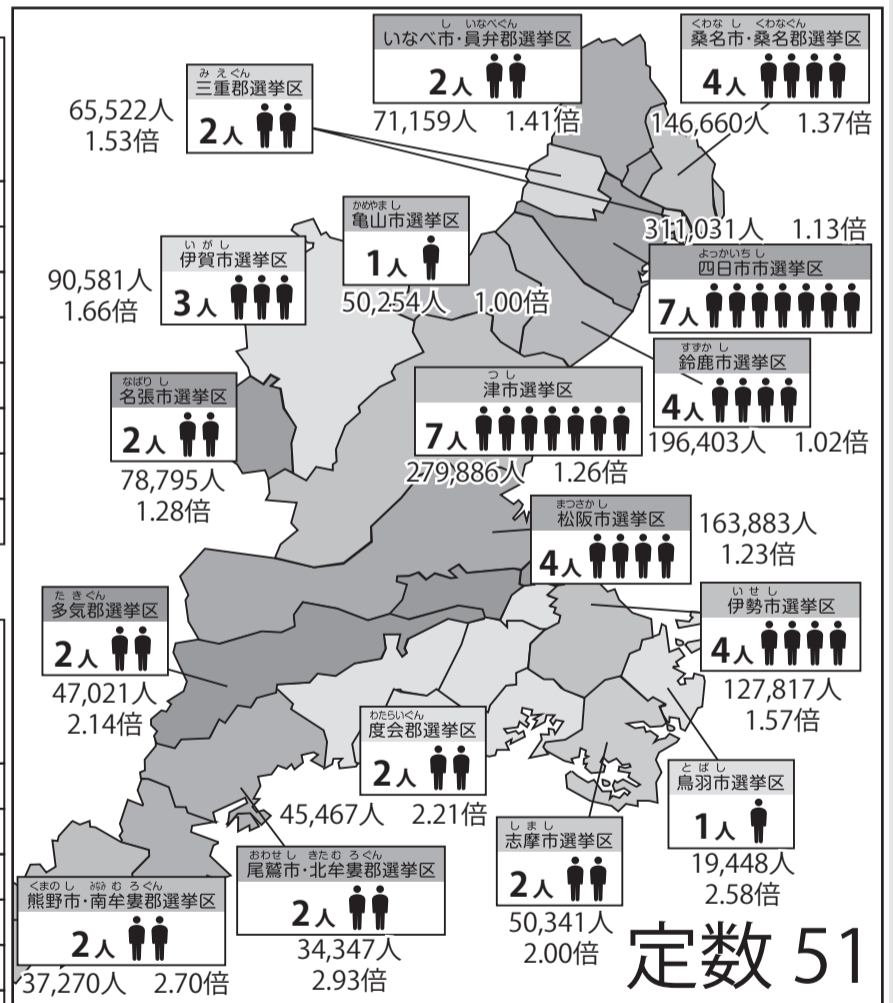


図 平成27年国勢調査時点での一票の格差

※最大格差

平成26年5月改正前	2.64(亀山市/尾鷲市・北牟婁郡)
→改正後	1.60(亀山市/三重郡)
平成30年3月改正前	1.66(亀山市/伊賀市)
→改正後	2.93(亀山市/尾鷲市・北牟婁郡)
平成30年9月1日人口推計	3.13(亀山市/尾鷲市・北牟婁郡)

本会議一般質問(平成30年9月25日)から

リニア中央新幹線の早期全線開業について

- (1)「スーパー・メガリージョン構想検討会 中間とりまとめ」を受けて
- (2)「リニア中央新幹線の早期全線開業および地方へのリニアインパクト最大化の支援強化」(平成31年度 国への提言・提案)にかける想いについて
- (3)リニア新時代を見据えた公共交通ネットワークの構築について

■激甚化、頻発化する豪雨・台風への対応について

(1) 大規模氾濫減災協議会の設置を受けて

Q. 河川氾濫に関する緊急速報メール(プッシュ型配信)を、国土交通省は開始したが、県としてはどうしていくのか。

A. 氾濫危険水位等の水位設定がされている河川には、「洪水予報河川(流域面積が大きく、洪水の水位予報が可能な河川)」と「水位周知河川(流域面積が小さく、水位上昇速度が速いため、洪水予報を行う時間的余裕がない河川)」があり、国土交通省は、その「洪水予報河川」で緊急速報メール(プッシュ型配信)を行っている。県が管理する河川は、「水位周知河川」が多く、水位の上昇下降による変動が激しく、緊急速報メール(プッシュ型配信)が何度も配信される等の問題があるため、現在は三重県では発信されていない。今後、他県の取組状況を参考にしながら検討していく。

(2) 防災情報の配信について

Q. 県が発信する防災情報の伝達手段として、登録制メール(「防災みえ.jp」防災情報メール配信サービス)、ツイッター、LINEがあるが、それぞれ配信内容が違っているのはどうしてか。

A. 登録制メールは、利用者が、必要な情報を選択できるが、ツイッター、LINEはできないため、伝達する情報を絞っている。今後は、その特徴を周知するとともに、改善していく。

三重県

伝達手段	登録制メール (「防災みえ.jp」防災情報メール配信サービス)	ツイッター	LINE
配信内容	気象警報注意報 台風に関する情報 県管理河川水位に関する情報 地震に関する情報 PM2.5に関する情報	気象警報注意報 台風に関する情報 県管理河川水位に関する情報 地震に関する情報 その他	気象警報注意報 台風に関する情報 県管理河川水位に関する情報 その他
登録	a@bosaimie.jp へ 空メールを送信 	URL https://twitter.com/bosaimie/ アカウント 防災みえ(@bosaimie) 	友だち登録用ID: @bosaimie 
配信イメージ	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇 気象庁発表の情報です。 ●台風情報 〇〇市は暴風域に入った模様です。 【詳細内容】 非常に強い台風〇〇号は、〇〇日〇〇時には 〇〇市付近東経〇〇度〇〇分、北緯〇〇度〇〇 分にあつて、1時間におよそ〇〇キロの速さで 〇〇へ進んでいます。中心の気圧は〇〇ヘクト パスカル、最大風速は〇〇メートル、最大瞬間 風速は〇〇メートルとなっています。 詳細は http://www.bosaimie.jp/ をご覧ください。 【連絡先】三重県災害対策課 bosaimie@pref.mie.jp		

国土交通省

緊急速報メール (プッシュ型配信)	① 河川氾濫の恐れがある情報 (氾濫危険水位超過) ②- I 河川氾濫が発生した情報 (堤防越流) ②- II 河川氾濫が発生した情報 (堤防決壊)
----------------------	---

【件名】
河川氾濫のおそれ
(本文)
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近
で水位が上昇し、避難勧告等の目
安となる「氾濫危険水位」に到達
しました。堤防が壊れるなどによ
り浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情
報を確認し、各自安全確保を図
るなど、適切な防災行動をとっ
てください。
本通知は、〇〇地方整備局より
浸水のおそれのある市町村に配
信しており、対象地域周辺にお
いても受信する場合があります。
(国土交通省)

【件名】
河川氾濫発生
(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、
東側)付近で河川の水が堤防を
越えて流れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の
情報を確認し、各自安全確保を
図るなど、適切な防災行動を
とってください。
本通知は、〇〇地方整備局より
浸水のおそれのある市町村に配
信しており、対象地域周辺にお
いても受信する場合があります。
(国土交通省)

【件名】
河川氾濫発生
(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、
東側)付近で堤防が壊れ、河川
の水が大量に流れ出ています。
防災無線、テレビ等により自治
体の情報を確認し、各自安全確
保を図るなど、適切な防災行動
をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より
浸水のおそれのある市町村に配
信しており、対象地域周辺にお
いても受信する場合があります。
(国土交通省)

緊急速報メール イメージ

市町

緊急速報メール (プッシュ型配信)	避難指示(緊急)、避難勧告、避難準備 ・高齢者等避難開始の情報 土砂災害警戒情報
----------------------	--

↓ ※この他に、亀山市には、登録制の「かめやま・安心メール」があります。

登録制メール (かめやま・安心メール)	防犯情報、気象情報の発令・解除の連絡、 地震情報(震度4以上) 熱中症・食中毒の注意情報、各種イベント情報等
------------------------	--

〇〇年〇〇月〇〇日 午前〇〇
こちらは亀山市災害対策本部です
〇〇自治会に発令していました「避難
勧告」は〇〇川の水位上昇のおそれ
がなくなったため、解除いたします。
(亀山市)

〇年〇月〇日 午前〇〇
台風〇〇号の影響により、〇〇川の水位が上昇し、避難判断水
位に達するおそれがあるため、〇〇の自治会に対して、「避難準
備・高齢者等避難開始」を発令しました。お年寄りの方等避難
に時間のかかる方は、直ちに避難してください。その他の方も
避難の準備を進めてください。
【避難場所】 〇〇
亀山市災害対策本部 0595-82-1111

緊急速報メール イメージ

かめやま・安心メール イメージ

◆県政報告会を行っています

650回	7月1日	小川生活改善センター	657回	8月5日	金場公民館	664回	9月8日	亀山市関文化交流センター	671回	9月23日	坂下公民館
651回	7月7日	城北地区コミュニティセンター	658回	8月5日	東野集会所	665回	9月13日	白木一色公民館	672回	9月29日	明神公民館
652回	7月8日	安楽公民館	659回	8月5日	福德公民館	666回	9月16日	小野地区集落センター	673回	10月6日	関ヶ丘自治会集会所
653回	7月14日	上白木公民館	660回	8月13日	いっぷく亭木崎	667回	9月16日	沓掛公民館	674回	10月7日	越川公民館
654回	7月15日	池山公民館	661回	8月16日	長明寺	668回	9月21日	関まちなみ文化センター			
655回	7月17日	みずほ台集会所	662回	8月25日	下白木公民館	669回	9月22日	市瀬公民館			
656回	7月22日	菅内町	663回	9月1日	関町北部ふれあい交流センター	670回	9月23日	岩森公民館			